

目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3. その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

・購入時申込手数料 最大 3.85% (税込)

本手数料率は、IFAが媒介する取引の場合に適用されます。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×1口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3% (税込) のファンドをご購入される場合

(例 1) 口数指定で購入する場合（円貨決済）

購入価額 10,000 円（1 万口あたり）で 100 万口ご購入いただく場合

申込手数料（税込）＝10,000 円×100 万口÷10,000 口×3.3%＝33,000 円となり、合計 1,033,000 円（税込）お支払いいただくことになります。

(例 2) 口数指定で購入する場合（外貨決済）

購入価額 10 米ドル（1 口あたり）で 1 万口ご購入いただく場合

申込手数料（税込）＝10 米ドル×1 万口÷1 口×3.3%＝3,300 米ドルとなり、合計 103,300 米ドル（税込）お支払いいただくことになります。

(例 3) 金額指定で購入する場合（[]内は外貨決済を選択した場合の例）

100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

4. 当社の概要

- ・ 商号等 マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号
- ・ 本店所在地 〒107-6025 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
- ・ 設立 1999 年 5 月
- ・ 資本金 12,200 百万円
- ・ 主な事業 金融商品取引業
- ・ 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、
一般社団法人 日本投資顧問業協会
- ・ 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・ 連絡先 ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
お客様ダイヤル 0120-846-365（通話料無料）
03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話）
ログイン ID と暗証番号をご用意ください。
当社ウェブサイト ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォー
ムからお問合せいただけます。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓 口：お客様ダイヤル

電話番号：固定電話 0120-846-365（無料）

：携帯電話・一部 IP 電話 03-6737-1666（有料）

受付時間：8 時 00 分～17 時 00 分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。

受付時間：月曜日～金曜日 9 時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

以 上

（2021 年 8 月）

KTM_TOUSHIN_2.0

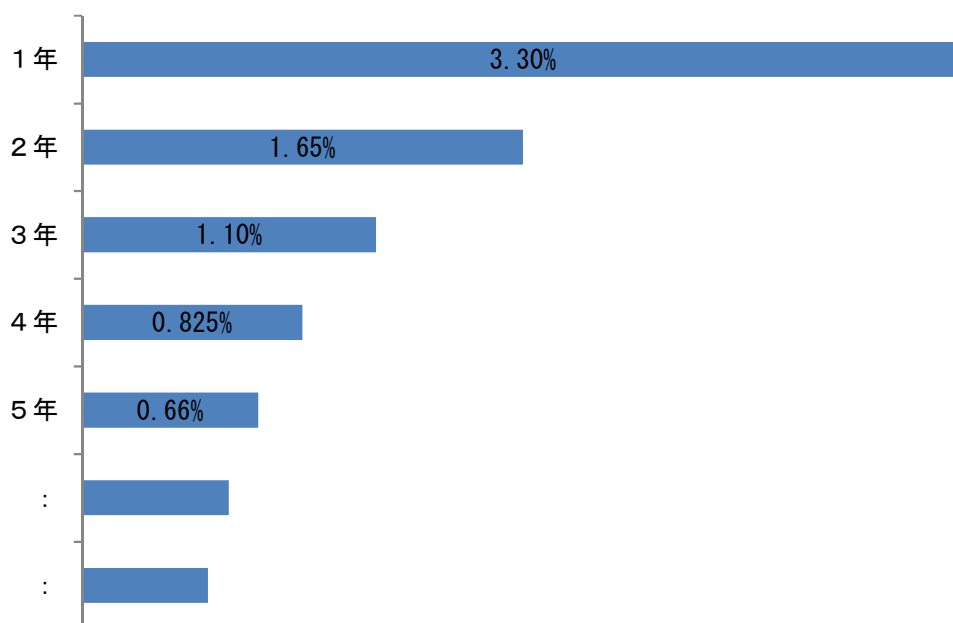
当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

■投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたり負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が3.3%（税込）の場合

【保有期間】 【1年あたりのご負担率（税込）】



※投資信託によっては、申込手数料をいただくず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

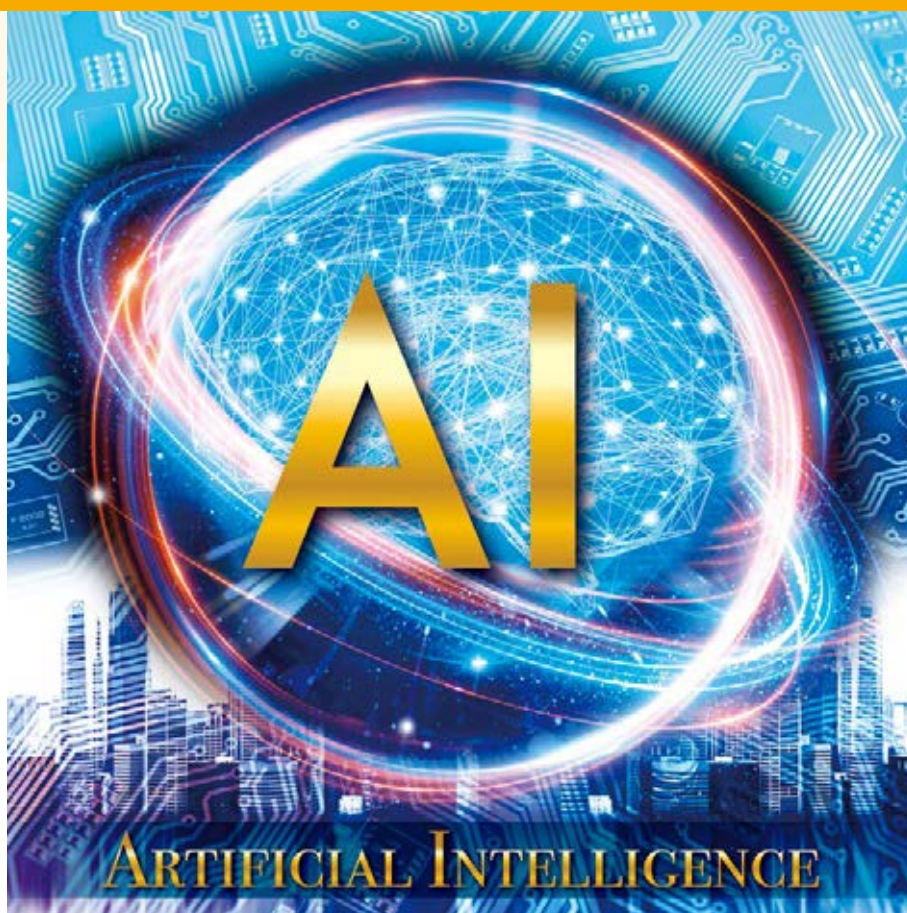
（2021年8月）



グローバルAIファンド (予想分配金提示型)

グローバルAIファンド (為替ヘッジあり予想分配金提示型)

追加型投信／内外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社りそな銀行

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

グローバルAIファンド（予想分配金提示型）

：（為替ヘッジなし予想分配金提示型）

グローバルAIファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）

：（為替ヘッジあり予想分配金提示型）

委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円（2022年4月28日現在）

運用する投資信託財産の
合計純資産総額

10兆322億円（2022年4月28日現在）

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
追加型	内外	株式

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
（為替ヘッジなし 予想分配金提示型）	その他資産 （投資信託証券 （株式 一般））	年12回 （毎月）	グローバル （日本を含む）	ファミリー ファンド	なし
（為替ヘッジあり 予想分配金提示型）					あり （フルヘッジ）

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2022年6月22日に関東財務局長に提出しており、2022年6月23日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

グローバルAIエクイティ・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、実質的に世界の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの特色

1 世界の上場株式*の中から、AI(人工知能)の進化、応用により高い成長が期待される企業の株式に投資を行います。

- AIテクノロジーの開発のほか、AIの開発に必要なコンピューティング技術、AIを活用したサービス、ソフトウェア・アプリケーションの提供を行う企業や、AIを活用したサービスを駆使して自社ビジネスを成長させる企業等に投資を行います。

*上場株式には、不動産投資信託(REIT)も含まれます。



AI(人工知能)とは

Artificial Intelligenceの略。人間のように自ら学び発達していくコンピューター・プログラムをさします。

2 AIに関連する企業の投資戦略に強みをもつ、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCが実質的な運用を行います。

- マザーファンドの運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC(本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ。以下「アリアンツGI」といいます。)に運用の指図に関する権限の一部を委託します。同社は、ドイツのアリアンツ・グループ傘下の運用会社です。

運用委託先の変更予定について

マザーファンドの運用指図に関する権限の一部を委託しているアリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCは、米国の証券取引委員会(SEC)および司法省による調査を受けておりましたが、2022年5月17日、すでに解散済みの運用チーム(当該運用チームは、マザーファンドの運用チームとは関係ありません。)による不正行為に関し、米国法での有罪を認め、同社は今後10年間、米国の公募投信を運用することができなくなりました。

本件を踏まえ、同社の米国の運用チームとその運用資産は、ヴォヤ・インベストメント・マネジメントに移管されることが暫定合意され、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託先も、今後、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCからヴォヤ・インベストメント・マネジメントに変更となる予定です。

なお、マザーファンドの運用方針および運用プロセスは、継続される見込みですが、今後、確認を実施してまいります。

3 対円での為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジなし予想分配金提示型)と(為替ヘッジあり予想分配金提示型)の2つのファンドからご選択いただけます。

- (為替ヘッジなし予想分配金提示型)
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (為替ヘッジあり予想分配金提示型)
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
※一部の通貨については、他の通貨を用いた為替ヘッジを行う場合があります。なお、直物為替先渡取引(NDF)を利用することもあります。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4

毎月の決算時に分配方針に基づき分配を行います。

- 原則として、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
- 各計算期末の前営業日の基準価額(支払済み分配金(1万口当たり、税引前)累計額は加算しません。)に応じて、原則として、以下の金額の分配を目指します。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※分配対象額が少額な場合、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記の分配を行わないことがあります。



ご留意いただきたい事項

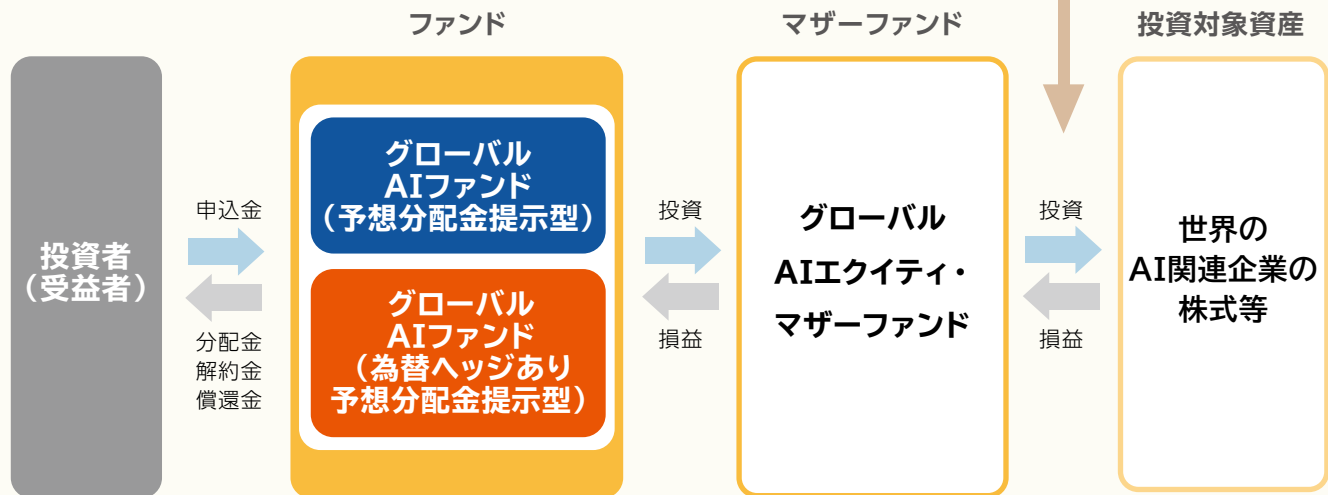
- 基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。
- 基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- 分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。
- あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

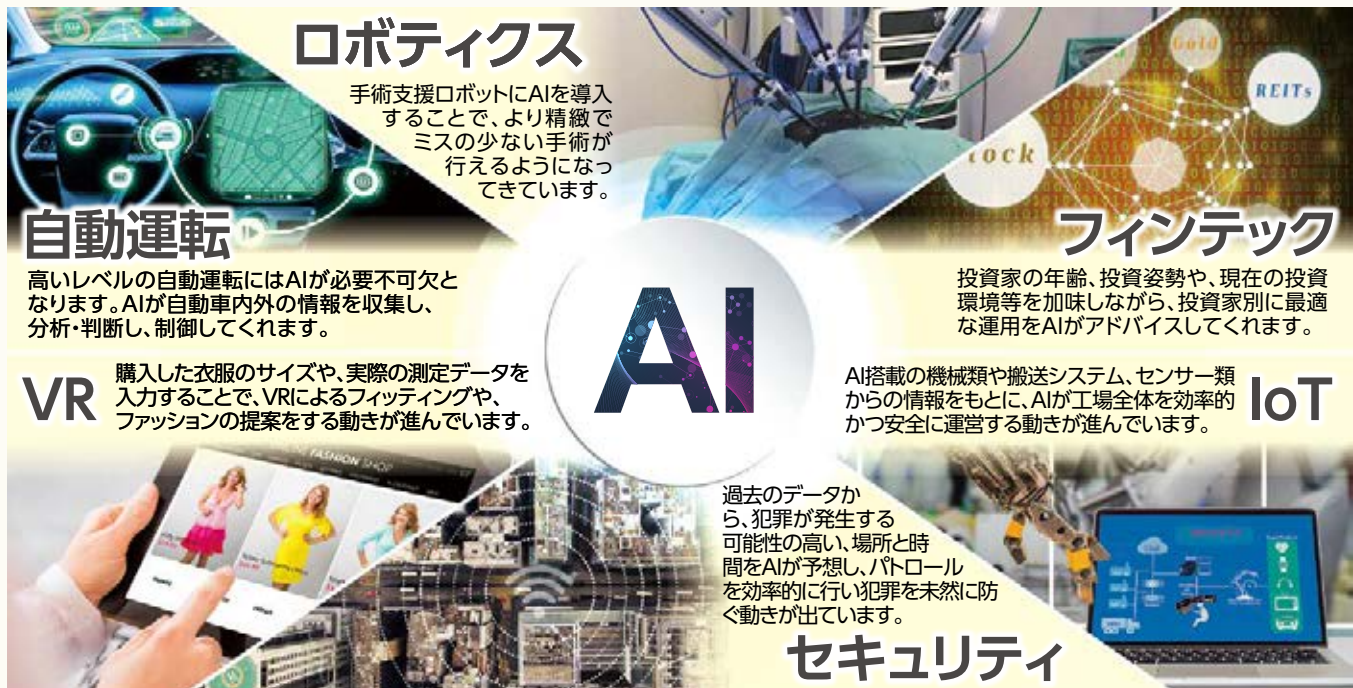
■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。

アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCに、マザーファンドの運用指図に関する権限の一部を委託します。



各分野の技術革新をけん引するAI

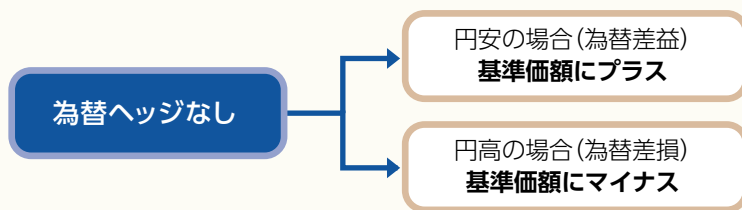
■当ファンドは、各分野の技術革新をけん引するAIの進化、応用により高い成長が期待される企業の株式に投資を行います。



※上記の画像はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

(出所) 各種資料を基に委託会社作成

為替の影響について(為替ヘッジなし)



■外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行わない場合、基準価額は為替変動の影響を受けます。

[米ドルの対円為替推移]



(注) データは2012年4月末～2022年4月末。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※グラフ・データは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
※上記は米ドルについて記載していますが、当ファンドでは米ドル以外の通貨に実質的に投資する場合があります。

為替の影響について(為替ヘッジあり)

為替ヘッジあり*

為替変動の影響は限定的

*為替ヘッジコストがかかります。

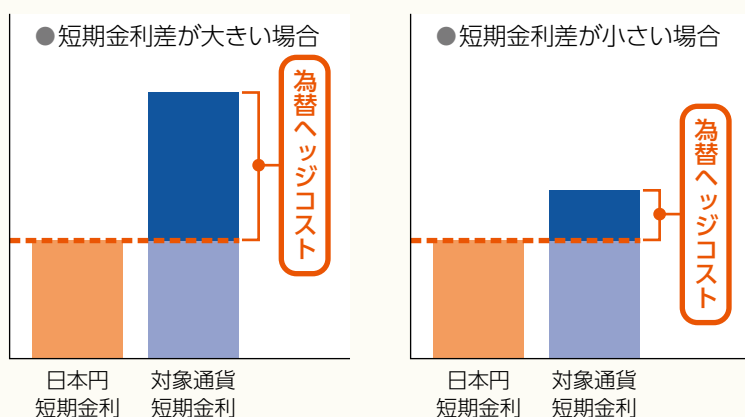


為替ヘッジ

為替取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。

■外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行う場合、基準価額への為替変動の影響は小さくなると考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

[為替ヘッジコストのイメージ]

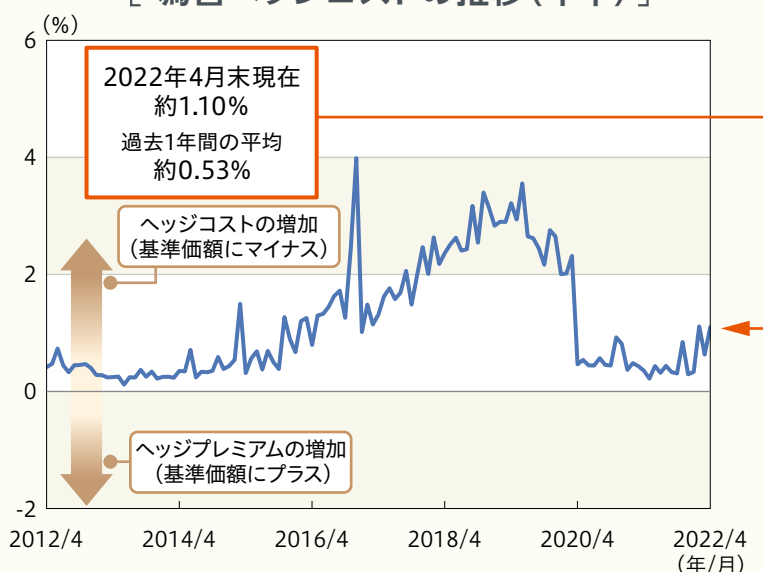


(注) 日本円の短期金利が為替ヘッジ対象通貨の短期金利を上回ると、為替ヘッジプレミアム(収益)となります。

■対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。金利差が拡大すると、為替ヘッジコストは上昇し、金利差が縮小すると、為替ヘッジコストは低下します。

左記は、対円での為替ヘッジコスト(費用)を説明するイメージです。
通貨の先渡取引等を利用した実際の為替ヘッジコストは、需給要因等により大きく変動し、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なることがあります。

[為替ヘッジコストの推移(年率)]



■為替ヘッジコスト(費用)は基準価額にマイナスとなります。

(注1) データは2012年4月末～2022年4月末。

(注2) 為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを用いて算出し年率換算。

(出所) 一般社団法人 投資信託協会のデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去のデータを基に委託会社が算出した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ 上記は米ドルについて記載しています。当ファンドが米ドル以外の通貨に実質的に投資する場合には、当該通貨に対する為替ヘッジを行います。

マザーファンドの実質的な運用を行う運用会社について

下記、運用会社の概要および運用プロセスは、2022年4月末現在で知り得るアリアンツ・グローバル・インベスターズおよびアリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCに関する情報を記載しています。

今後、マザーファンドの実質的な運用会社は、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント*に変更となる予定です。なお、運用プロセスは継続される見込みですが、今後、確認を実施してまいります。

*40年以上の運用実績を持ち、2022年3月末時点で約31兆円(約2,540億米ドル、1米ドル=121.56円で円換算)の運用資産残高を持つ米国の運用会社

[アリアンツ・グローバル・インベスターズの概要]

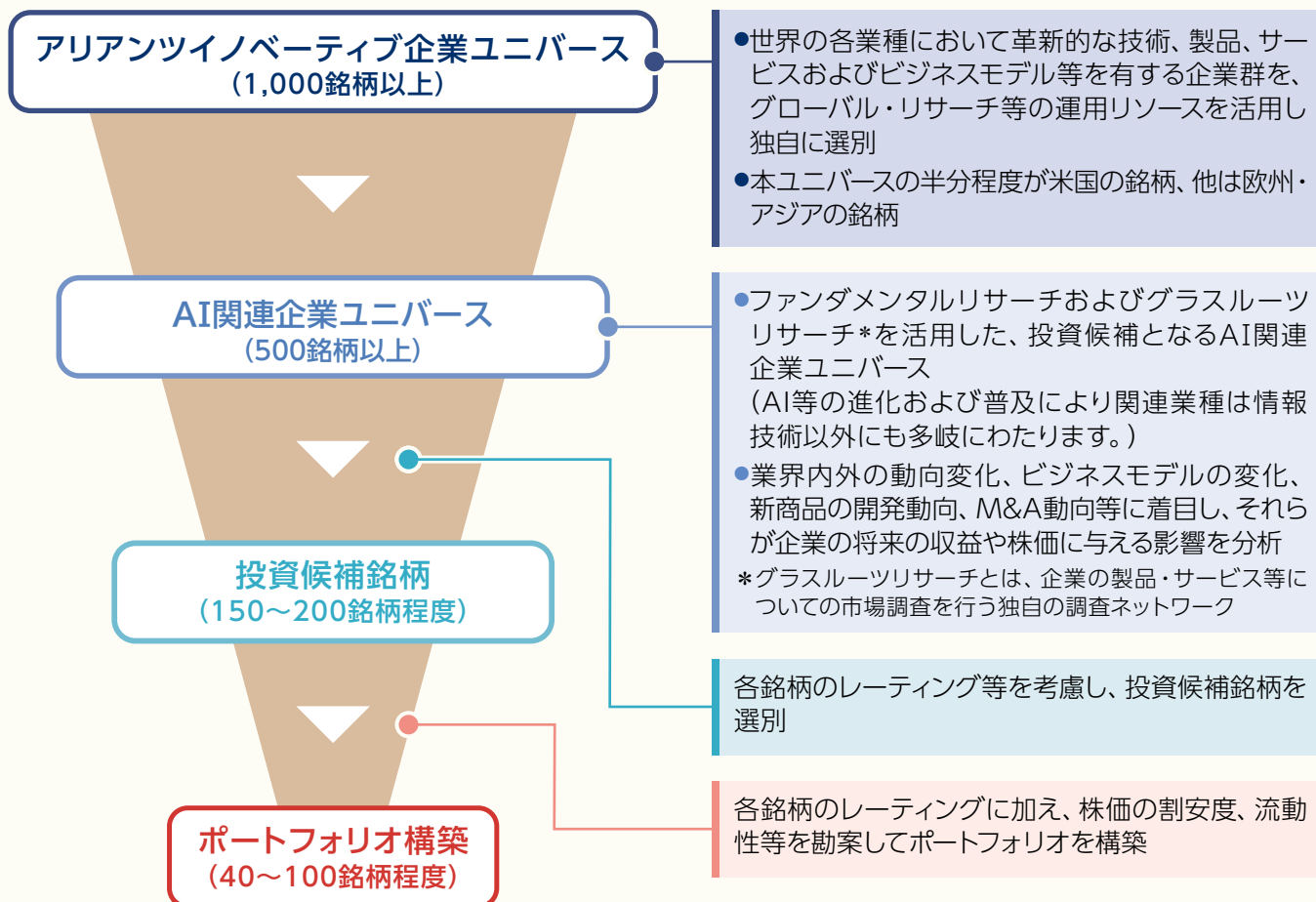
会 社 概 要	●アリアンツ・グローバル・インベスターズは、世界最大級の保険会社で125年以上の歴史を持つアリアンツ・グループの一員として、グローバルに資産運用業務を行っています。
拠 点	欧州、北米、アジア太平洋地域に23拠点を展開しています。
従 業 員 数	2,598名(うち運用プロフェッショナル700名超)
運用資産残高	約88兆円(約6,729億ユーロ)

■サステナブル投資のパイオニアとして、2007年に国連責任投資原則(PRI)に署名しています。

(注) 2021年12月末現在、運用資産残高は1ユーロ=130.95円で円換算

[運用プロセス]

■マザーファンドの実質的な運用は、アリアンツ・グローバル・インベスターズの米国運用子会社であるアリアンツ・グローバル・インベスターズ U.S. LLCが行います。



※上記の運用プロセスは2022年4月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) アリアンツGIの情報を基に委託会社作成

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- 毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 原則として、各計算期末の前営業日の基準価額(支払済み分配金(1万口当たり、税引前)累計額は加算しません。)に応じた金額の分配を目指します。ただし、分配対象額が少額な場合、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、分配を行わないことがあります。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

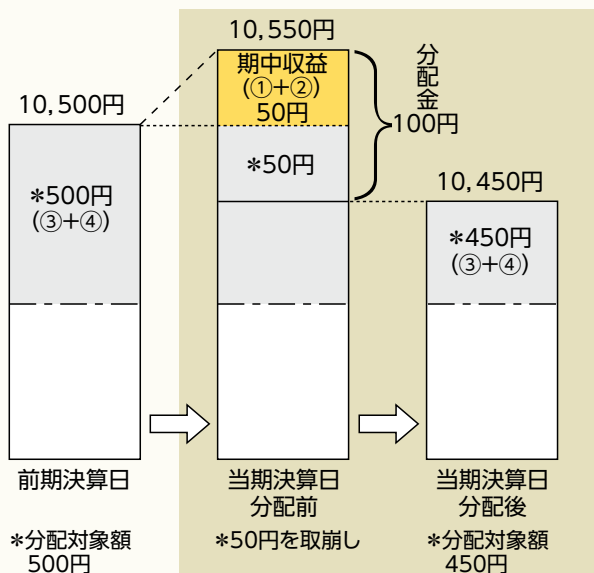


- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

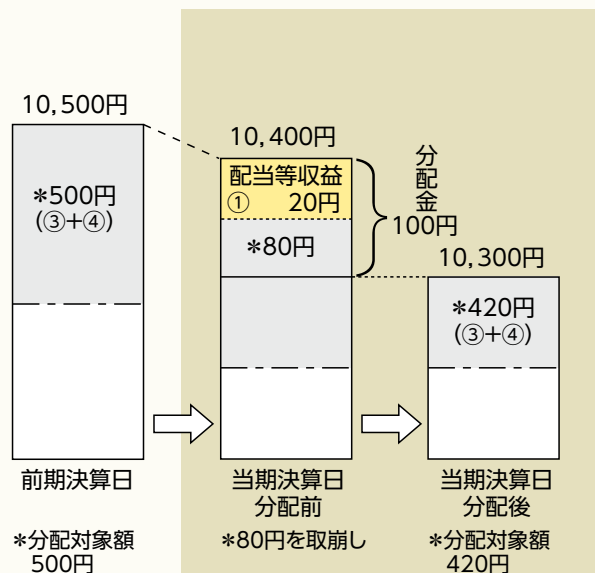
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

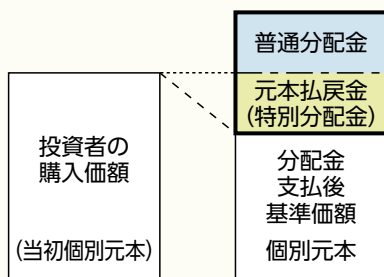


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

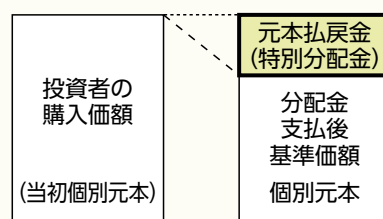
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的评价の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク

(為替ヘッジなし予想分配金提示型)(為替ヘッジあり予想分配金提示型)

…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

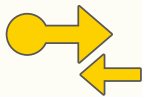
(為替ヘッジあり予想分配金提示型)

…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます(ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。)。なお、一部の実質外貨建資産の通貨に対し他の通貨による為替ヘッジを行う場合があります。その際、通貨間の値動きが異なる場合には十分な為替ヘッジの効果が得られないことや円と他の通貨との為替変動の影響を受けることがあります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です
海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

為替取引に関する留意点

(為替ヘッジあり予想分配金提示型)

- 為替取引を行う場合、直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと)が生じる可能性があります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引(NDF)を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣後する可能性があります。



投資信託に関する留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

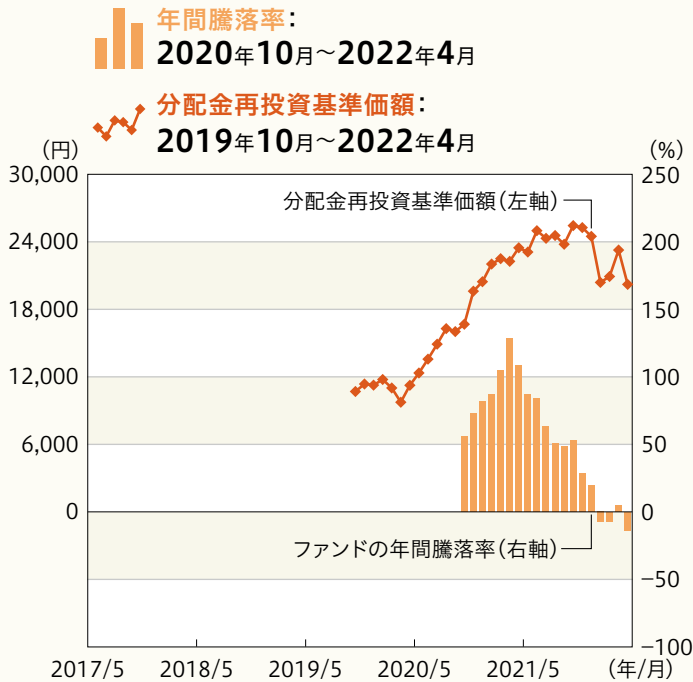
- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

〔 ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 〕

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■(為替ヘッジなし予想分配金提示型)

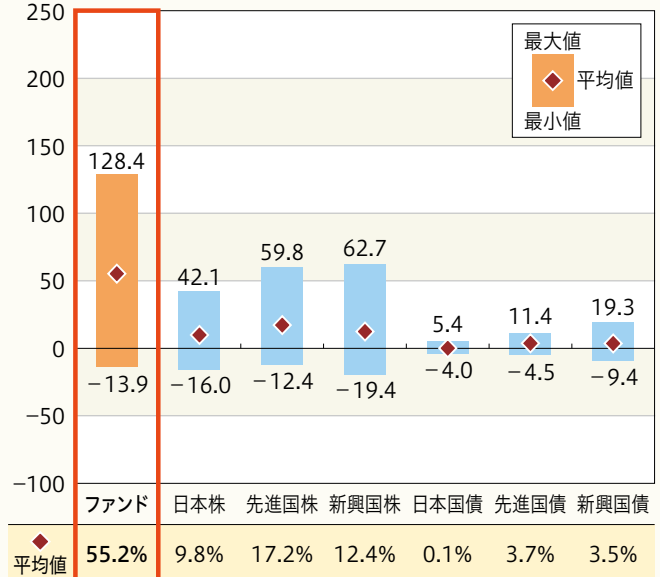


〔 ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 〕

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

◆ ファンド： 2020年10月～2022年4月

◆ 他の資産クラス： 2017年5月～2022年4月



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

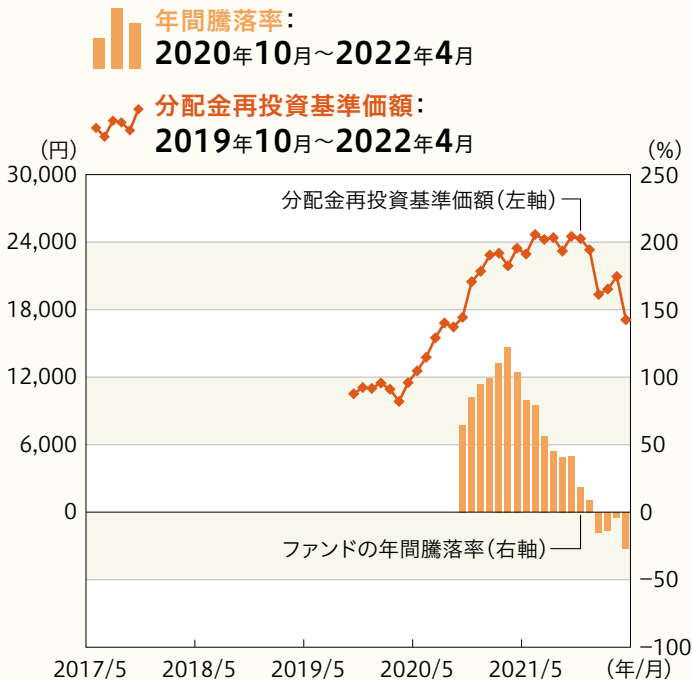
※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

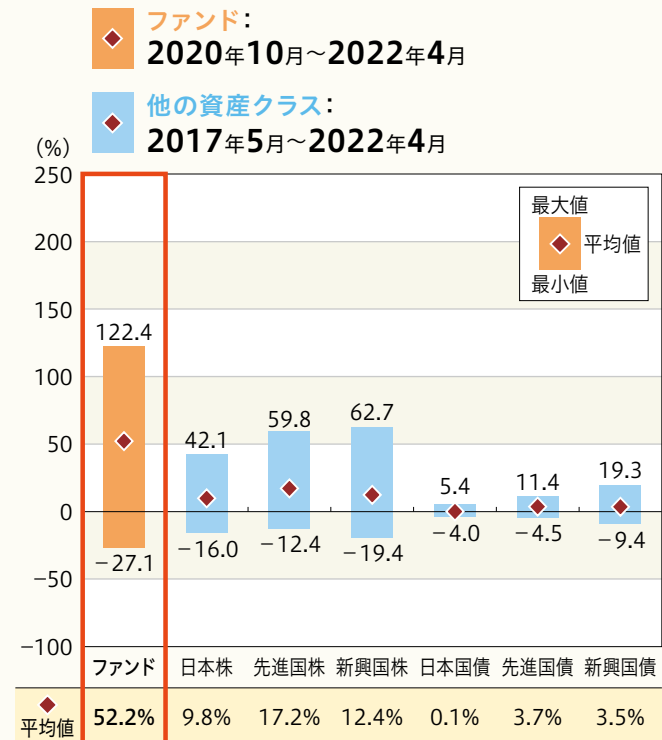
各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■(為替ヘッジあり予想分配金提示型)



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

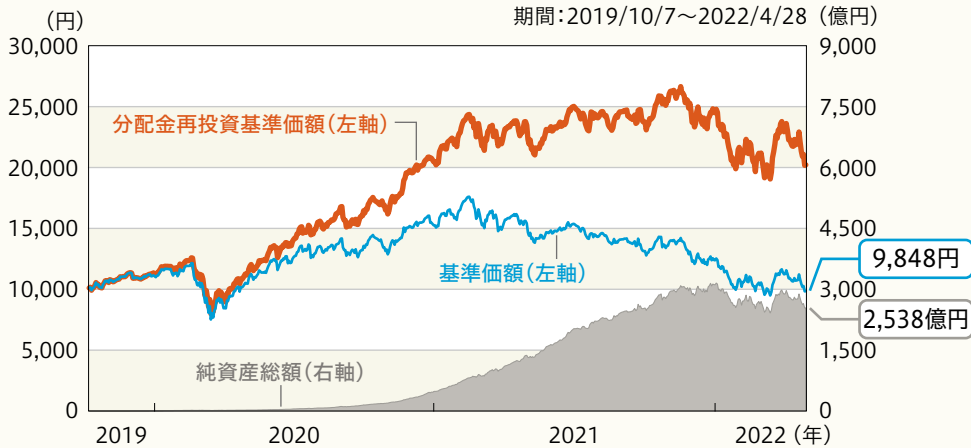
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2022年4月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

■(為替ヘッジなし予想分配金提示型)

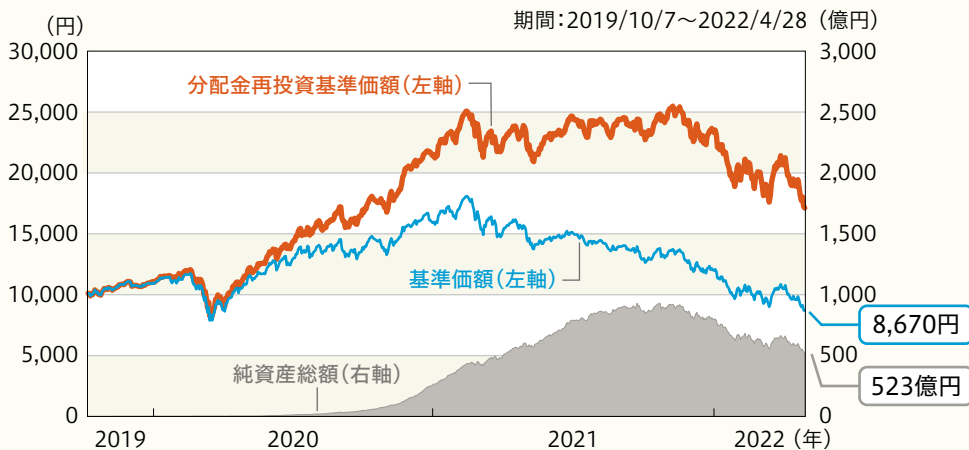


分配の推移

決算期	分配金
2022年 4 月	50円
2022年 3 月	200円
2022年 2 月	50円
2022年 1 月	100円
2021年12月	300円
直近1年間累計	4,100円
設定来累計	9,950円

※分配金は1万口当たり税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

■(為替ヘッジあり予想分配金提示型)



決算期	分配金
2022年 4 月	0円
2022年 3 月	100円
2022年 2 月	0円
2022年 1 月	50円
2021年12月	300円
直近1年間累計	3,550円
設定来累計	9,550円

※分配金は1万口当たり税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

■(為替ヘッジなし予想分配金提示型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	94.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.60
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	グローバルAIエクイティ・マザーファンド	94.40

■(為替ヘッジあり予想分配金提示型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.36
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	グローバルAIエクイティ・マザーファンド	100.36

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有効証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2022年4月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■グローバルAIエクイティ・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	アメリカ	83.19
	オランダ	2.62
	イギリス	2.33
	カナダ	1.80
	ケイマン諸島	1.47
	フランス	1.01
	その他	2.70
投資証券	アメリカ	0.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.74
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	6.95
アメリカ	株式	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	メディア・娯楽	4.55
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	4.09
アメリカ	株式	MARVELL TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	3.59
アメリカ	株式	ON SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	3.54
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	3.14
アメリカ	株式	PLUG POWER INC	資本財	3.13
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	2.92
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	2.84
アメリカ	株式	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	ソフトウェア・サービス	2.71

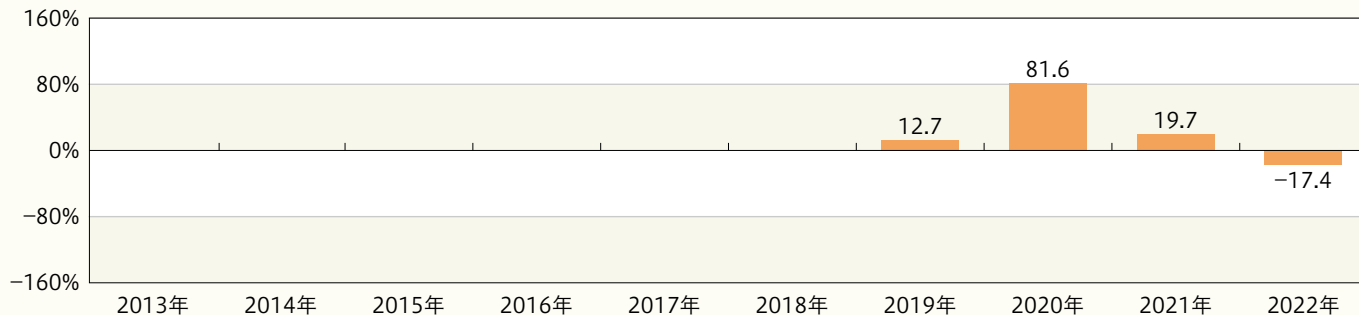
※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日: 2022年4月28日

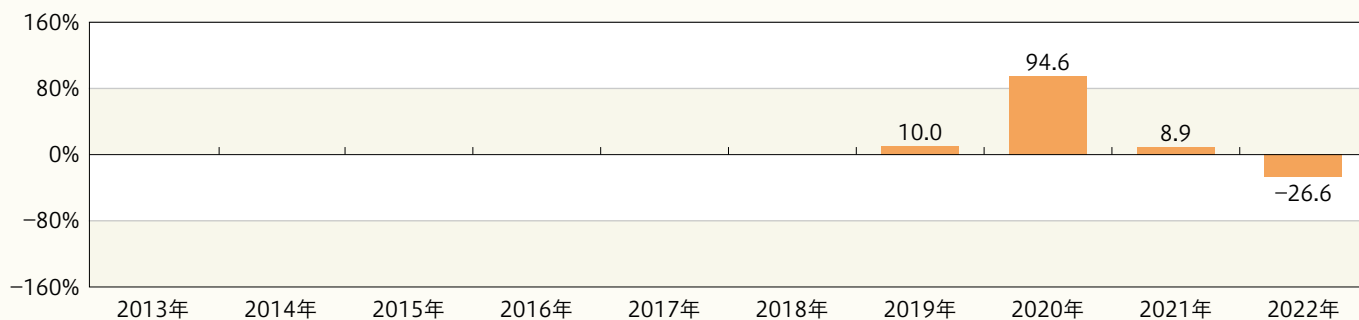
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

■(為替ヘッジなし予想分配金提示型)



■(為替ヘッジあり予想分配金提示型)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
 ※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
 ※2022年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、以下のファンドの間でスイッチングを取り扱う場合があります。 ● グローバルAIファンド ● グローバルAIファンド(為替ヘッジあり) ● グローバルAIファンド(予想分配金提示型) ● グローバルAIファンド(為替ヘッジあり予想分配金提示型) ※グローバルAIファンドおよびグローバルAIファンド(為替ヘッジあり)については、当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	2022年6月23日から2022年12月22日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ● ニューヨークの取引所の休業日 ● ニューヨークの銀行の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

お申込みメモ

決算日・収益分配

決 算 日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

その他

信 託 期 間	2026年9月25日まで(2019年10月7日設定)
繰 上 償 還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が10億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	以下のファンドの合計で1兆5,000億円 ●グローバルAIファンド ●グローバルAIファンド(為替ヘッジあり) ●グローバルAIファンド(予想分配金提示型) ●グローバルAIファンド(為替ヘッジあり予想分配金提示型)
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基 準 価 額 の 法 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、以下のように掲載されます。 (為替ヘッジなし予想分配金提示型) グロバAI分 (為替ヘッジあり予想分配金提示型) グロAI有分
課 税 関 係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、販売会社によっては、各制度での取扱い対象としない場合があります。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2022年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜き3.0%) を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.925%(税抜き1.75%)の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)> <table><tr><th>支払先</th><th>料率</th><th>役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年0.90%</td><td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.80%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.05%</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr></table> ※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 ※委託会社の報酬には、グローバルAIエクイティ・マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬(年0.60%)が含まれております。	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.90%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	年0.80%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容											
委託会社	年0.90%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価											
販売会社	年0.80%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	年0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。												

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	-------------------------------

換金（解約）時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。

また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度 NISA

未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA

対 象 と な る 投 資 信 託	公募株式投資信託	
非 課 税 対 象	公募株式投資信託から生じる 配当所得 および 譲渡所得	
利 用 対 象 と な る 方	20歳以上 *1の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)	0～19歳 *1の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)
非 課 税 の 期 間	最長 5年間 (新規の購入は2023年まで)*2	
利 用 で き る 限 度 額	120万円 ／年 (最大 600万円)	80万円 ／年 (最大 400万円)

*1 2023年は成年年齢の引下げにより、NISAは18歳以上、ジュニアNISAは0～17歳になる予定です。

*2 2024年以降、NISA制度が見直しされます。また、ジュニアNISAで新規の購入ができなくなります。

※上記は、2022年4月末現在のものです。



三井住友DSアセットマネジメント